

## 本荘由利広域総合ケア会議及び介護支援専門員研修会 質疑応答

令和 6 年 3 月 7 日

### 質疑応答

サービス種類	質問内容	回答
居宅介護支援 小規模多機能型居宅 介護	・身体拘束の適正化について、居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護の運営基準の改正に伴い、運営規程・重要事項説明書の変更が必要か知りたい。また、変更の際して生じる手続きのスケジュールを確認したい。	身体拘束の適正化については、運営基準の改正により、具体的取扱方針が変更となりますが、運営規程・重要事項説明書に掲載は必須ではありません。 その他の理由等により、運営規程・重要事項説明書に記載している内容が変更となった場合、運営規程については、速やかに指定権者に変更届の提出をし、重要事項説明書については、利用者に説明し同意を得るようにしてください。
介護予防支援	・指定介護予防支援事業所の指定許可に伴う手続きスケジュールを確認したい。	令和 6 年 2 月 16 日付けにて居宅介護支援事業所管理者宛に発出した通知を確認してください。指定介護予防支援事業所の指定は、年 2 回の受付期間となることにご留意ください。